

第3回総会における委員意見について

項番	項目	委員の意見	事務局対応（案）
1	全体	現行の総合振興計画の目次は2ページ（見開き1ページ）構成で見やすいが、次期総合振興計画案は3ページで見づらいため、レイアウトを再考してもらいたい。	御指摘のとおり、見やすい目次のレイアウトに修正します。
2	第1部 時代潮流	安全・安心に対する意識の変化としては、救急現場での一次救命の重要性が高まっていることも挙げられるので、AEDの設置（市民による命の助け合い）について記載すべきではないか。	御指摘を踏まえて、時代潮流の第4節「安全・安心に対する意識の変化」の中に「消防・救急体制」に関する記述を追加する方向で検討します。 【修正（案）】 ……「自助」が21.7%、「共助」が10.6%だったことから、災害発生時には自らの身を自ら守るという「自助」の意識が急速に高まっています。 さらに、「自助」「共助」の意識の高まりは、大規模な災害発生時だけでなく、日常においても重要となります。総務省消防庁の発行する「救急・救助の現況」（平成30年版）によると、平成29（2017）年中の救急自動車による救急出動件数は全国で634万2,147件と過去最多となっており、現場到着までの平均所要時間は8.6分、病院等収容までの平均所要時間は39.3分と、過去10年緩やかな延伸傾向にあります。そのような中、救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）が応急手当を行う「共助」により、生存率や社会復帰率の向上が図られることが期待されます。 災害以外にも、複雑化する特殊詐欺や窃盗などの犯罪も多発しています。… …
3	第2部 重点戦略 第3部 分野別計画	分野別計画は重点戦略を実現するための計画という認識だが、双方のつながりが見えないので、工夫をしてほしい。	分野別計画は将来都市像を実現するための計画で、重点戦略は将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献する分野別計画の事業を重点化し、最小の資源で最大の効果をあげる戦略です。 今後、実施計画を策定する際に、重点戦略に位置付く具体的な事業を決定していくことで、重点戦略と分野別計画の関係を示していきます。
4	第3部 分野別計画	第3部のタイトルは、「分野別計画」ではなく「分野別の政策と施策」の方が適当ではないか	御指摘を踏まえて、第3部のタイトルを「各分野の政策と施策」に変更します。
5	第3部 分野別計画	レジリエンスな都市構造のためには、水と緑のネットワークが重要だと考える。例えば、生産緑地の保全是、水害対策にもつながるため、分野別計画での位置付けが必要ではないか。	御指摘の点については、第2部会での御意見に対する対応のとおりとなります。 【第2部会での事務局対応】 生産緑地については、当初指定から30年が経過することによる指定解除が見込まれることから、本市としても課題として認識しているところですが、指定解除後の土地利用の動向については、原則として地権者の意向に左右されることとなりますので、保全を前提とした対応は困難な状況です。 本市といたしましては、特定生産緑地としての指定につながるよう、新たな制度の周知を進めるとともに、引き続き指定緑地を中心として緑地保全に関する取組を推進します。

項番	項目	委員の意見	事務局対応（案）
6	第3部分野別計画	台風第19号の被害等について、第1部「計画の全体像」には関連の記述が追加されているが、分野別計画の第10章「防災・消防」に言及がないので、記述を追加するべきだ。	御指摘を踏まえて、第10章「防災・消防」の「現状と課題」に関連の記述を追加します。 【修正（案）】 ▶ 令和元年10月の台風第19号では、本市においても1,000棟を超える家屋に浸水被害が生じるなど、市民生活に多大な影響をもたらしました。
7	第3部分野別計画	今般の台風19号において他自治体で問題となったホームレスの避難等の問題が生じないように、人権問題と関連した記載をするべきでないか。	本市においては、すべての人に避難所を開放しており、他自治体で問題とされた課題は生じないものと考えていますが、御指摘を踏まえて、第10章「防災・消防」に関連の記述を追加します。 【修正（案）】 ▶ しかし、現在想定されている首都直下地震のような広域的な大規模災害が発生した場合には、公助の限界についての懸念も指摘されています。また、大規模災害時には、女性、子ども、障害者など社会を構成する全員が被災者となりえるため、互いに尊重し、助け合うことが求められます。
8	第3部分野別計画	記載がスポーツに偏っているように感じる。健康に関しては様々な側面から記載するべき（住環境の向上など）。	「スポーツによる健康づくり」につきましては、次期総合振興計画において設定する重点的取組の視点の一つであることから、他の側面と比較しますと特出した記述を行っております。
9	第3部分野別計画	第4章「教育」に、いじめ・不登校の問題など、これまで市が力を入れて取組で解決してきたことが記載されていないため、記載するべき。	御指摘を踏まえて、第4章「教育」の「現状と課題」欄に関連の記述を追加します。 【修正（案）】 ▶ グローバル化が加速する中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、国内外の様々な場面において、外国語で躊躇せず意見を述べ、他者と交流し、共生していくために必要な力を育成していく必要があります。また、複雑で予測困難な社会においては、自らが持つ可能性を発見し、人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、子どもたちに自己実現を図る力を育成することが必要です。
10	第3部分野別計画	第4章「教育」に、生涯学習（図書館・博物館等を含む）の書込みが希薄であるように思う。	御指摘を踏まえて、第4章「教育」の施策に関連の記述を修正します。 【修正（案）】 ▶ 市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応える「さいたま市民大学」の推進や、図書館、公民館、博物館などの身近な生涯学習関連施設の利活用などを通して、全ての人々が生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。

項番	項目	委員の意見	事務局対応（案）
11	第3部分野別計画	第4章「教育」に図書館・公民館等の多様なストックをどう活かすか記載すべき。	御指摘を踏まえて、第4章「教育」の施策に関連の記述を修正します。 【修正（案）】 ▶ 市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応える「さいたま市民大学」の推進や、 <u>図書館、公民館、博物館などの身近な生涯学習関連施設の利活用</u> などを通して、全ての人が生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。
12	第3部分野別計画	第11章「経済・産業」について、休耕地の解消に向けた施策があってもよいのではないか。	御指摘の点については、第11章第3節「持続可能な都市農業の振興」の以下の部分において、施策として位置付けております。 【該当箇所】 農地を確保し、農地の有効利用を図るため、生産基盤の整備及び農業者への営農のための保全活動支援を推進します。